

# 新年を迎えて

独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事（農薬検査担当） 小 畠 恒 夫

平成28年の新春を迎え、植物防疫にかかわる皆様へ新年のお慶びを申し上げます。昨年は、各地で集中豪雨、火山噴火等自然災害が多く発生し、農業生産にも大きな影響を及ぼしました。今年は平穏な一年になることを祈念するところでございます。ここでは、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下、FAMICという）農薬検査部の主要業務である農薬登録検査に係る最近の動きやそれに関連する業務を紹介して、新年の挨拶とさせていただきます。

最近の農薬行政の動きとして、まず、平成26年5月に登録申請に必要な試験成績として家畜代謝試験成績および家畜残留試験成績が追加されるとともに、登録制度の国際調和の観点から試験成績などの提出様式としてOECDドシエ様式が導入されました。この中では、英文で記載された試験成績、電子データもそのまま受け付けています。また、残留農薬基準の設定にあたって、従来のADIに基づく長期曝露評価に加え、国際的にもJMPRなど多くの評価機関で行われているARfD（急性参照用量）に基づく短期曝露評価も行うことになりました。これは既登録農薬も対象となり、短期曝露評価の結果によっては既設定の残留農薬基準が小さくなったり、削除されることもあります。このような場合、適用作物の削除など登録変更を要することになります。FAMIC農薬検査部では、これらの動きが検査期間に影響を及ぼすことのないよう食品安全委員会、厚生労働省等関係機関と連携して、円滑な登録検査の推進に努めています。

さらに、農林水産省では、農薬に含まれる有効成分の成分管理について、平成27年11月4日開催の農業資材審議会農薬分科会において、農薬原体中の有効成分と不純物の含有量に関する規格を設定し、市販される農薬の製造に用いられる農薬原体が規格に整合するよう製造者に管理させる仕組みを導入するという方針が審議され決定し、新たに部会を設置して、農薬原体に含まれる成分の規格や評価方法を検討していくとしています。また、作物群での登録について、平成27年10月23日の農林水産省ホームページにおいて、国内で生産させるすべての作物がいずれかの「作物群」に含まれるような「作物群」を作成し、その「作物群」を「農薬を使用することができる作物」として登録するという目的で、農薬を使用する作物をCodexの食品分類を基本としつつ、我が国の実情を反映して分類し、作物群を設定するとしており、今後、パブリックコメントを募るとのことです。これらのほかにも、農薬の使用時安全に係る評価手法の見

直し、後作物残留試験の見直し等についても順次検討を進めるとしています。これらの動きはいずれも登録検査業務に直接かかわってくるものであり、農林水産省と十分に情報交換、意見交換を行い、登録検査を的確かつ円滑に実施していく必要があると認識しています。このような動きに合わせ、FAMIC農薬検査部では農林水産省に対し技術的知見の提供や助言を行うとともに、新たな検査基準や評価手法に基づく的確な検査が実施できるよう、検査職員の資質の向上を図るための部内研修などを進めています。

登録検査に付帯する主な業務として、審査報告書の作成、調査研究等があります。農林水産省は、農薬の登録にあたって人の健康や環境への影響の有無を判断した科学的根拠等を消費者、農薬使用の指導者等に示すとともに、登録審査の透明性を確保するため、新規の有効成分を含む農薬を対象に、その審査結果の概要を『審査報告書』として取りまとめ、農林水産省ホームページで公表しています。審査報告書は農林水産省農薬対策室およびFAMIC農薬検査部が共同で作成しており、平成27年11月末までに15農薬の審査報告書が公表されています。

調査研究では、OECDが策定した農薬登録に係る試験方法の国内導入にあたり必要な課題、農薬の使用に伴う農作物・環境への安全の確保に関する課題を中心に進めています。具体的には、①河川一次生産者（水生植物）に対する農薬の環境影響評価手法の高度化の検討、②土壌に残留した農薬の後作物残留リスクに関する評価法の検討、③農耕地における土壌環境中予測濃度算定のための土壌中農薬動態解析手法の開発に取り組んでいます。また、職員の検査技術の向上の観点から、実験を伴わない課題にも鋭意取り組んでおり、海外の農薬登録制度や検査方法、評価方法などを文献調査し、整理・取りまとめも行っています。これらの一部は前述の課題の成果と合わせ、『農薬調査研究報告』として発行するとともに、FAMIC農薬検査部のホームページでも公表しています。

結びに、国が行う独立行政法人改革の中で、FAMICは平成27年4月より『行政執行法人』に分類されました。これは、国の行政事務と密接に関連した事務・事業を正確かつ確実に執行することが求められる法人とされており、単年度ごとの年度目標、事業計画に基づき業務を行っています。FAMIC農薬検査部では、引き続き、農薬の一層の安全性を確保するため、役職員一同、一丸となつて的確な検査を進めていく所存であり、今後とも植物防疫関係者の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の一層のご発展をお祈り申し上げます。